

【表 - 8】 水平統合と垂直統合の比較

	水 平 統 合	垂 直 統 合
サービス水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的な施設更新</li> <li>・技術水準の維持・継承</li> <li>・組織規模の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的な施設更新</li> <li>・技術水準の維持・継承</li> <li>・組織規模の確保</li> </ul>
サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質職員の専門性の向上</li> <li>・広域的な災害対策</li> <li>・柔軟な水資源融通</li> <li>・環境負荷の低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質職員の専門性の向上</li> <li>・原水から給水までの一貫した水質管理</li> <li>・地域における水質の集約管理</li> <li>・柔軟な水資源融通</li> <li>・環境負荷の低減</li> </ul>
運営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減による経営の効率化</li> <li>・料金水準の長期的安定・抑制化</li> <li>・財政基盤の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストの一体管理による経営効率化</li> <li>・財政基盤の強化</li> </ul>
懸念される問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模が肥大することによる効率化への意欲の減退の懸念</li> <li>・一部地域又は市町村で水道料金（又は受水料金）上昇の懸念</li> </ul>	

\* 太字：特に効果が期待できる事項。

## 県・市町村の役割との整合性について

県内水道の経営を統合・広域化により再編するにあたっては、県・市町村の水道におけるあるべき役割についての考え方と整合した組織とすべきです。

前述のとおり、水道事業は原則として基礎自治体である市町村が担っていくものです。その一方で、千葉県における広域的な水源確保及び用水供給については、県が広域的機能として関与することも考えられます。

現在は県・市町村の役割が不明確であることについて、これまでの経緯や地域的な事情もあるため、直ちに全てを県と市町村の役割を明確化した組織とすることは容易ではないとしても、統合・広域化にあたっては県・市町村の役割を踏まえ、それと整合した組織を検討すべきと考えます。

## 県民全体での共同負担について

千葉県は水源の確保の点で不利な地域であり、また、その中であって県内でも水源の担保に要する負担に大きな地域差があります。広域的な水源の担保に必要な費用については、個々の水道事業体の経営努力により縮減することが困難な性格のものであることから、県民全体に水源を公平に担保するため、県民が共同で一定の負担をする